

行政報告

(令和5年第7回定例会【12月】提出)

安芸太田町

1 教育大綱の改定について【総務課】

8月23日に開催した「安芸太田町らしい教育のあり方懇話会」の第7回会合において、懇話会委員から、この大綱改定を意味あるものとするためには、広く町民も含めた関係者との意見交換を重ねることで関係者を巻き込んでいく取り組み、いわゆる「熟議」が大変重要である、とのご指摘がありました。

そこで、9月25日の役場職員を対象とした意見交換を皮切りに、現在、園・所長、学校教員・生徒や学校運営協議会委員との「熟議」を進めているところです。

11月末現在で、既に12会場、99人の皆様にご参加いただき、いずれも熱心な議論をいただいているところですが、今後も引き続き皆様との意見交換・議論を進め、大綱とりまとめに取り組んで参ります。

2 防災講演会について【危機管理室】

10月22日に川・森・文化・交流センターやまびこホールにおいて、気象予報士で防災士でもあり、広島県「みんなで減災」推進大使に就任されている気象キャスターの岸真弓さんを講師にお招きして、「災害に備えよう！天気や災害時の行動の話」と題して防災講演会を開催しました。

今年が初めての試みではありましたが、小学生を含む幅広い年齢層の方にご来場いただき、岸さんご自身の被災地での体験談やクイズ形式のお話を交えられ、分かりやすい充実した講演となりました。

3 morica(もりか)プレミアムポイントキャンペーンについて【企画課・産業観光課】

10月23日から買い物額の20%相当額を、一人10,000ポイントまで還元するmorica(もりか)プレミアムポイントキャンペーンを実施しています。

11月末までに、約950万ポイントが還元され、総額約5,500万円が町内で消費されています。ポイント付与期間は12月25日までとしており、引き続き利用促進を図ります。

4 租税教育の推進について【税務課】

租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、今年も11月11日から17日を「税を考える週間」として取り組みました。

租税教室では、将来の収納率向上を目指して、税金の必要性や社会への貢献など子供たちが主体的に税金について考える機会を提供しています。

また、広島北法人会主催の小学生向け「税に関する絵はがきコンクール」や全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が主催する「税についての中学生の作文」において、町内の児童生徒6人の作品が入賞しました。

5 人権啓発活動等について【住民課】

今年度の人権啓発セミナーは、7月に「職場等におけるハラスメント防止対策」、8月に「北朝鮮拉致問題アニメ「めぐみ」上映会」、10月に「ネット人権侵害と部落差別の現実」をテーマに全3回開催し、全体を通して191人の方に参加いただきました。昨年度より参加人数も増え、各テーマを通じて一人ひとりの人権が尊重されることの大切さについて理解を深めました。

また、11月の12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間中には役場本庁舎をパープルライトアップし、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけました。

6 地域おこし協力隊について【住民課】

地域おこし協力隊は、10月に1名の隊員が新たに着任し、現在8名が活動しています。新たに着任した隊員は、「NPO法人三段峡－太田川流域研究会」において、三段峡を拠点とした観光業務支援活動に取り組んでいます。

また、7月と9月に任期満了で退任した2名はいずれも町内に定住し、1名はウォーターアクティビティガイドを中心としたフリーランスとして、もう1名は「地域商社あきおおた」に就職し、引き続き地域活性化に貢献しています。

7 安芸太田町版小規模農業者認定制度について【産業観光課】

昨年度策定した安芸太田町農業振興ビジョンに基づき、安芸太田町版小規模農業者認定制度をスタートします。農業委員会での審査を経て認定を受けると、5年間の認定期間中に、農機具や農業用資材購入の際、町からの補助を受けることが出来る制度となっています。広報安芸太田12月号等で周知を行い公募する予定であり、これにより町内の小規模出荷農業者の活性化や、産直市等への出荷品目の充実強化を図ってまいります。

8 自伐型林業研修について【産業観光課】

森林保全と林業経営が両立できる環境づくりと担い手づくりを進めるため令和3年度から作業路開設講習等の自伐型林業研修を開催しています。

自伐型林業研修により木材搬出に必要な森林作業路づくりの技術も向上し、森林作業路開設に対する補助件数は6件3,500mとなり、現在作業を進めているところです。

自伐型林業の取組がきっかけで本町に移住された方や町内の森林所有者の木材の出荷量も増えているところです。農業や観光など他の仕事との組み合わせにより定住に繋がる環境づくりも並行して進めてまいります。

9 ツキノワグマによる被害対策について【産業観光課】

10月末までに、ツキノワグマ目撃等の報告を100件（昨年同時期42件）受けており、その都度、出没状況の確認や檻の設置等を行っています。

檻による捕獲は14頭（昨年同時期4頭）でいずれも殺処分しております。全国的に増加しているツキノワグマによる人身被害については本町では発生していないものの、昨年度に比べて目撃件数・捕獲頭数いずれも増加しております。

10 道の駅再整備事業について【産業観光課】

公民連携の事業手法（PFI）を用いることを要件とし、道の駅再整備事業に携わる民間事業者を募集したところ、複数の民間事業者グループから参加表明を頂きました。

事業者の選定を行うPFI事業審査委員会は、これまでに3回の会議を開催し、審査基準及び審査手順について確認しました。今後、来年1月末までに民間事業者からの提案を受け、3月にプレゼンテーション審査を行い、優先交渉者を選定する予定としています。

11 秋の観光誘客について【産業観光課】

コロナ明けの今年は町内でも各種イベントが開催されています。

湖面環境や森林資源を活用したイベントとして、「2023 龍姫湖まつり in 温井ダム」では約 3,500 人、「森カフェ in あきおおた」では約 400 人の方にご参加いただきました。また、商工業発展や地域振興を目的とする「五サー市」、「つつがふるさとまつり」では、それぞれ約 6,000 人と約 1,100 人の来場がありました。

さらに、テレビ新広島の主催により、杉の泊ホビーフィールドで開催された「西村キャンプ場大感謝祭」では、約 1,300 人の来場がありました。

他方、11 月上旬の 3 日間における三段峡、温井ダム、筒賀大銀杏の入込客数は、昨年度比で、それぞれ 15%減、54%減、20%減となっています。例年に比べて紅葉の進行が遅いことが影響したと考えられます。

12 加計スマートインターのフルインター化について【建設課】

9 月 8 日に「新規事業化箇所」として正式に国土交通省により決定され、9 月 28 日には連結許可書伝達式も行われました。

この新規事業化を受け、国道 191 号へのアクセス道路について利便性、安全性を向上するための道路拡幅などについて広島県と協議を行い、9 月 29 日付けで協定及び覚書を交わしました。

今後は、西日本高速道路㈱とも協定を交わし、来年度からはフルインター化への詳細な設計等を進める予定です。

13 太田川総合開発事業（新規ダム）について【建設課】

8 月 24 日に国土交通省において、新規ダム計画を含めた「太田川総合開発事業」が令和 6 年度の予算概算要求で公表されました。

11 月 8 日には、広島市長とともに財務省へ伺い、令和 6 年度の予算化について要望を行いました。令和 6 年度に予算化されれば、国土交通省が町内で各種調査に着手され、環境影響評価等の準備を行うと聞いております。

14 地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)について【建設課】

昨年 12 月、国土交通省より、今後のインフラマネジメントのあり方として市町が抱える財政面・体制面の課題を踏まえ、個別施設のメンテナンスだけでなく、複数・広域・他分野のインフラを「群」として捉え、総合的かつ多角的な視点から戦略的に地域インフラをマネジメントする「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」の考え方が示されました。

この考え方を広く全国的に展開していこうと、先般モデル地域の公募が行われ、県と本町及び北広島町がチームを組んで手を挙げていたところ、12 月 1 日に全国で 11 件の内の一つとして採択されました。

今後は、県及び両町が管理する道路施設を「群」として捉え、点検や維持管理について、業務の効率化・民間のノウハウの活用・受注者の確保・担い手不足への対応などについて、国の支援を受けながら、県と連携し、検討を進めてまいります。

15 安芸太田町定住促進住宅整備事業について【建設課】

公民連携の事業手法（PFI）を用いることを要件とし、定住促進住宅整備事業に携わる民間事業者を募集したところ、複数の民間事業者グループから参加表明を頂きました。

建設戸数は20個程度で、建設予定箇所は町有地の中で、事業者が集客を見込めると判断した箇所とする予定です。なお、本事業は国からの交付金と賃貸収入で建設費等を賄う予定であり、町からの持ち出しは0を目指しているところです。

今後は1月にプレゼンテーション審査を行い優先交渉者を選定し、3月定例会において事業者の提案をさせていただく予定です。

詳細設計・建設は令和6年度を予定しており、入居を伴う運用開始は令和7年度から、管理運営は29年間の長期契約となる見込みです。

16 水道事業フューチャーデザイン【建設課】

本町単独での水道事業経営を選択して以降、水道事業の「経営戦略」の改定に向けて、総務省が実施する「経営・財務マネジメント強化事業」を活用し、広島市水道局財務担当部長の柘原氏の支援を受けて取り組んでいます。

今回、その取組の一つとして、現在の世代だけでなく、課題の影響が及ぶ「未来」の人々の立場も踏まえて議論する「フューチャーデザイン手法」による検討会を、町長、副町長を含め、分野横断の職員20人で8月30日に開催しました。

議論の中では、40年後の未来から現代の我々に対し、「人口減少、稼働率を考慮した施設にしてくれたらよかったのに」、「自然環境を守り、きれいでおいしい水を残してくれてありがとう」などの提言があり、建設課職員だけではなく、多くの職員が水道事業を考える良い機会となりました。

17 「黒い雨」体験者への被爆者健康手帳交付について【健康福祉課】

新基準に基づく、令和4年4月から本年11月末日までの被爆者健康手帳等の申請・交付状況は、次のとおりです。

申請種類	申請件数	交付件数	却下件数
被爆者健康手帳の交付	527件	479件	19件
健康管理手当の認定	593件	450件	85件

今年度になって新たに85件の申請があり、申請に係る相談等も続いています。

厚生労働省からも積極的な周知を促すよう通知されており、引き続き住民への周知を継続していきます。

「黒い雨」を理由に申請された方の却下理由としては、申請要件の1つである11種類の疾病に該当しなかったこと、また黒い雨に遭ったと申述される地域について、雨が降ったことが確認できる客観的な資料が見当たらなかったこと等が挙げられています。

18 新型コロナウイルスに対するワクチン接種について【健康福祉課】

オミクロン株対応ワクチンは、4回目までのワクチンを接種済みの方は勿論、（3回目及び4回目のワクチン未接種の方も含めて）2回目のワクチンを接種済みで、前回の接種

から3ヶ月以上を経過した12歳以上の方全員が対象です。

9月20日から「令和5年秋接種」を開始しました。前回のワクチン接種を町内の医療機関でされた65歳以上の方には、これまで同様、接種日・場所を指定して接種券を配布していますが、国からのワクチン供給が大幅に削減されたため、ワクチンの接種をお待ちいただく状況が続いておりました。

10月27日にワクチンの追加供給が決まり、65歳以上の方への接種は予定どおり12月1日に完了し、現在は、都合等でキャンセルされた方などへの接種を実施しております。

11月末日現在での接種状況は、以下のとおりです。

対 象		R4 秋接種(5回目)		R5 春接種(6回目)		R5 秋接種(7回目)	
年齢	人数	接種数	接種率	接種数	接種率	接種数	接種率
65歳以上	2,945	2,409	81.80%	2,116	71.85%	1,549	52.60%
18～64歳	2,150	513	23.86%	189	8.79%	42	1.95%
12～17歳	215	4	1.86%	0	0.00%	0	0.00%
5～11歳	241	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
0～4歳	96	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
合計	5,647	2,926	51.82%	2,305	40.82%	1,591	28.17%

なお、無料でのワクチン接種は来年3月までとされているため、速やかな接種について広報誌等での周知を行っています。

来年4月以降の体制は現時点では不明ですが、定期接種に移行して実施されることも想定しながら、諸準備を進めていきます。

19 第17回安芸太田ウォーキング大会（もみじウォーク）について【健康福祉課】

10月8日（日）、深入山を中心に「第17回安芸太田ウォーキング大会」（もみじウォーク）を開催しました。

町民の健康寿命の延伸に向け、日常生活の中で気軽に行えるウォーキングを推進するため、今年度から町が主催するとともに、県が進める「わがまち♥スポーツ」の取り組みの一つとして大会を行いました。

当日は、肌寒く時折小雨もぱらつく天候ではありましたが、総勢349人（内、町内からは97人が参加・昨年度より28人増）にご参加いただきました。参加された皆さんは、秋を迎え始めた山々の景色を満喫され、山の日イベントも含め楽しい一時を過ごされました。

他方、今年度は大会の準備が例年より遅く、開催の案内周知も遅れるなど反省・改善点もありましたので、来年度以降の取り組みにつなげてまいります。

20 保育所・認定こども園・学校教育活動について【教育課】

保育所・こども園・学校では、運動会、発表会、文化祭等を実施し、子どもたちの一生懸命な姿や成長した姿を見ていただくことができました。

中学校では、部活動の地区大会や駅伝大会、合唱コンクール、英語暗唱大会に出場し、練習の成果を発揮しました。この結果、複数の生徒が入賞し、県大会へ進んでいます。

10月19日、第2回保・小合同研修会を行いました。町内の保育園・所、小学校の先生方が集まり、筒賀小学校1、2年生と筒賀保育所の年少、年長児20人による交流授業を参観しました。

10月21日には、小学校5年生から中学校3年生までを対象に恒例の「科学アカデミー」を開催しました。今年は計3回実施し、延べ49人の児童生徒が参加しました。

11月14日、加計中学校と川・森・文化・交流センターを会場に「第71回広島県中学校視聴覚教育研究大会 山県大会」を開催し、加計中学校の生徒の学びの様子を参観していただきました。

また本年度第2回の学校運営協議会を11月中に町内小中学校全5校で開催し、学校運営の進捗状況を報告するとともに、教育大綱改定に向けた熟議を実施しました。

21 第11回安芸太田町民グラウンド・ゴルフ大会の開催について【教育課】

10月29日に、第11回安芸太田町民グラウンド・ゴルフ大会を深入山グラウンド・ゴルフ場において開催しました。今年は小学生の参加もあり幅広い世代から62人が参加され、ひんやりとした秋風が吹く中、真剣に競技をされる中にもたくさんの笑顔がみられるなど、親睦や交流が深まる大会となりました。

22 「あきおおた病院まつり2023」の開催について【病院事業】

11月18日に、地域との交流や、健康意識の向上をはかる目的で、4年ぶりとなる病院まつりを開催しました。外来棟1階を中心にステージイベントや健康チェック、院内見学ツアーなど、また屋外では加計高校による釣り堀カフェなどを行い、約200人の来場者がありました。感染拡大防止のため面会制限が続いておりますが、神楽上演などステージの様子を各病棟ダイルームで放映し、入院患者さんもイベントの様子を見て楽しんでいただきました。

23 安芸太田病院介護医療院の開設について【病院事業】

安芸太田病院では、入院棟3階の一部を転換し、12月1日から定員10人の介護医療院を開設しました。

当施設は、院内に設置していることもあり、医療と介護を連携させながら生活を総合的に支える体制が整っています。

高齢化が更に進む中、独居等の生活に不安のある方が、住み慣れた地域で住まいと医療を両立させた生活ができる施設として、スタッフ一同利用者の方が安心した生活が送れるように努めてまいります。